

PM4 (ピーエム・フォー) ライトオン!

例年、秋口から冬期にかけては、日没時間が早まるため交通事故が増加する傾向にあります。特に午後4時から午後8時の時間帯は、横断歩行者や自転車利用者が被害者となる重大交通事故が多発する魔の時間帯です。

福島県では令和6年11月1日(金)から令和7年2月28日(金)までの間、「PM4 (ピーエム・フォー) ライトオン運動を主唱しています。

★ドライバーの皆さまへ★

- 「午後4時 (PM4) を目安としたライトの早めの点灯」、及び「対向車や先行車がない状況でのライトの上向き点灯とこまめな上下切替え」による安全運転を実施して歩行者などを早期に発見しましょう。
- 通勤など、通り慣れた道路ほど要注意です。前方の安全確認を徹底し、「道路を歩いている人、横断する人がいるかも知れない」など、常に予測運転を心がけてください。



★歩行者の皆さまへ★

- 「夜光反射材用品等を活用してドライバーに自分の存在を気づかせる」ことにより、交通事故防止を図りましょう
- 外出する際は、明るい目立つ色の衣類を着用するとともに、反射材などの「光」を身につけましょう!
周囲の車両に早く気づいてもらう心掛けが、自分の命を守ることに繋がります!!



自分の安全は自分で守る意識を持って行動を!

